

第6回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成24年6月14日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号から報告第5号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号及び議案第7号を除く）

第4 議案第7号（質疑・採決）

第5 請願2件

請願の紹介

委員会付託

費繰越計算書の報告について

報告第2号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成23年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第4 議案第7号 副市長の選任に関し同意を求めることについて

日程第5 請願第3号 公的年金の削減に反対する意見書提出を求める請願

請願第4号 医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 印鑑条例の一部を改正する条例

議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

議案第5号 岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

議案第6号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することの協議に関し議決を求めることについて

議案第7号 副市長の選任に関し同意を求めることについて

報告第1号 平成23年度久慈市一般会計繰越明許

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一 田 昭 彦 事務局長次長 大森 正則
庶務グループ 五日市清樹 議事グループ 田 高 慎
総括主査 総括主査

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君
総 務 部 長 菅原 慶一君 総務部付部長 大湊 清信君

総合政策部長	中居 正剛君	総合政策部部長	晴山 真澄君
市民生活部長	勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼福祉事務所長)	砂子 勇君
農林水産部長	村上 章君	産業振興部長	下舘 満吉君
建設部長 (兼水道事務所長)	小上 一治君	山形総合支所長	澤口 道夫君
教育委員長	鹿糠 敏文君	教育長	亀田 公明君
教育次長	宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君
監査委員	石渡 高雄君	農業委員会会長	荒澤 光一君
総務部総務課長 (併選挙事務所長)	久慈 清悦君	農業委員会 事務局長	藤森 智君
教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君	監査委員事務所長	松本 賢君

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第6回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~  
表彰状の伝達

○議長（八重櫻友夫君） この際、去る5月23日に開催された第88回全国市議会議長会定期総会において、表彰されました方々をご報告いたします。

まず、議員在職25年以上特別表彰に小野寺勝也議員並びに濱欠明宏議員。

次に、議員在職15年以上一般表彰に高屋敷英則議員、以上の3名が表彰されました。

これより、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（一田昭彦君） 表彰状の伝達は、議員ごとに行います。お名前をお呼びいたしますので、演壇前にお進み願います。

初めに、議員在職25年以上特別表彰受賞者、小野寺勝也議員。

[16番小野寺勝也君登壇。議長八重櫻友夫君から伝達]

<p>表 彰 状</p> <p>久 慈 市</p> <p>小野寺 勝 也 殿</p> <p>あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第88回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします</p> <p>平成24年5月23日</p> <p>全国市議会議長会</p> <p>会長 関 谷 博</p>
--

[拍手]

○議会事務局長（一田昭彦君） 同じく、議員在職25年以上特別表彰受賞者、濱欠明宏議員。

[24番濱欠明宏君登壇。議長八重櫻友夫君から伝達]

<p>表 彰 状</p> <p>久 慈 市</p> <p>濱 欠 明 宏 殿</p> <p>あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第88回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします</p> <p>平成24年5月23日</p> <p>全国市議会議長会</p> <p>会長 関 谷 博</p>
--

[拍手]

○議会事務局長（一田昭彦君） 以上であります。

~~~~~  
諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願2件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から法人の経営状況を説明する書類が提出され、お手元に配付してあります。

次に、3月定例会以後の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し議員派遣した内容については、配付のとおりでありますのでご了承願います。

次に、クールビズの一環として6月から9月までの市議会会期中の会議は、軽装で行うことを申し合わせしましたので、ご報告いたしますとともに、ご協力をお願いいたします。

~~~~~  
日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程

に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚
議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第6回久慈市議会
定例会の運営につきまして、去る6月12日に議会運営
委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご
報告申し上げます。今定例会で審議いたします案件は、
市長付議事件7件であります。また、一般会計繰越明
許費繰越計算書ほか4件の報告があります。

一般質問については、5会派及び1人の計6人の議
員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程
案のとおり、本日と6月19日、20日及び26日に本会議
を、22日に委員会をそれぞれ開き、15日から18日まで
21日、23日から25日までを議案調査のため休会とし、
今定例会の会期は、本日から6月26日までの13日間と
すべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げます、ご報告といたしま
す。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、
本日から6月26日までの13日間と決することに、ご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ
って、会期は13日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員  
の指名を行います。

会議録署名議員に、小野寺勝也君、城内仲悦君、中  
塚佳男君を指名いたします。

~~~~~

日程第3 議案第1号から議案第7号まで及 び報告第1号から報告第5号まで

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から
議案第7号まで及び報告第1号から報告第5号までを
一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 議案第7号副市長の選任に関
し、同意を求めることについては人事案件であります
ので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご
賛同を賜りたく存じます。

本案は、先月退任されました末崎副市長の後任に、
星文雄氏を選任したい考えから提案申し上げます。副市長の選任にあたりましては、東日本大
震災からの復興そして飛躍に向け、当市が抱える各般
の行政課題を克服し、目指す都市像に向かつて的確か
つ迅速に対処していくため、市行政組織のトップマ
ネージメントを強化したいと考え、岩手県に対し人選
をお願いを申し上げ、このほど適任者として推薦をい
ただいたものであります。星氏の経歴につきましては、
議案書に付しております経歴書のとおりであります。星氏
の大蔵省主計局を中心に、国の予算査定、予算編成業務
の経験に加え、運輸・通信・エネルギー・環境等各行
政分野を歴任されるなど、行政各般に精通されてお
りますことから、副市長として最適任者であると考え、
提案申し上げます。

何とぞ、満場のご同意を賜りますよう、よろしくお
願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、人事案件を除く
議案6件の提案理由及び報告5件についてご説明を申
上げます。

まず、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正
予算（第2号）」であります。今回の補正は東日本
大震災復興交付金事業や5月補正予算編成後において
対応を要する事業の経費等について計上したもので、
1ページのとおり規定の予算額に歳入歳出それぞれ27
億1,924万円を追加し、補正後の予算総額を259億
1,982万1,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの「第1
表歳入歳出予算補正」のとおりであります。

次に、第2条地方債の補正であります。4ページ、
5ページの第2表のとおり集落活性化推進事業ほか2
件を追加するとともに、市営住宅整備事業ほか1件に
ついて、その限度額を変更しようとするものでありま
す。

次に、議案第2号「印鑑条例の一部を改正する条
例」であります。この条例は住民基本台帳法の一部

改正及び外国人登録法の廃止に伴い、所要の整備をしようとするものであります。

次に、議案第3号「災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し、市長の諮問に応じて重要事項を調査審議する災害弔慰金等支給審査会を設置しようとするものであります。

次に、議案第4号「久慈市デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事の請負契約の締結に関し、議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

デジタル防災行政無線施設・設備災害復旧工事を施行するにあたり、北日本通信株式会社、高畑電機株式会社、特定共同企業体と11億3,715万円で請負契約を締結しようとするものであります。工事の概要であります。東日本大震災津波により被災した防災行政無線施設・設備についてアナログ通信方式からデジタル通信方式へ移行し、平成25年3月末までに完了しようとするものであります。

次に、議案第5号「岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて」であります。平成24年7月9日に施行される住民基本台帳法の一部改正に伴い、同広域連合規約第17条広域連合の経費の支弁の方法の別表第2の一部を変更することについての協議に関し、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案第6号「災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を、岩手県に委託することの協議に関し議決を求めることについて」であります。本案は災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関し、市長の諮問に応じて重要事項を調査審議する災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務を岩手県に委託することについて協議しようとするものであります。

次に、報告第1号「平成23年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決をいただきました地震・津波等災害復旧経費ほか38件について、本計算書のとおり事業費を平成24年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第2号「平成23年度久慈市魚市場事業特

別会計繰越明許費繰越計算書」であります。平成23年度補正予算におきまして繰越明許費として議決いただきました水産業共同利用施設復旧支援事業について、本計算書のとおり事業費を平成24年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第3号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。平成23年度補正予算におきまして繰越明許費として議決いただきました漁業集落排水災害復旧費について、本計算書のとおり事業費を平成24年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第4号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。去る3月補正予算において繰越明許費として議決いただきました公共下水道事業ほか3件について、本計算書のとおり事業費を平成24年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第5号「平成23年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書」であります。災害復旧工事久慈小学校改築事業関連工事等の調整のため、事業が完了できなかった広内橋、橋梁添架排水管、災害復旧工事ほか6件の建設改良費を平成24年度へ繰り越したものであります。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

議案第2号から議案第6号までの5件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号の補正予算及び議案第7号の人事案件は、委員会の付託を省略し、補正予算については、6月26日の本会議で審議することとし、人事案件については本日審議することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第7号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第7号「副市長の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせをいただきたいと思えます。ただいま提案された星さんについては、直接御存じございませぬけれども、大変温厚、誠実な方とお聞きをしたところであります。その点については、全くどうこうってことはありません。

問題はそもそも論であります。前回も私どもは副市長が果たして必要なかということで質して、反対をしてきた経緯があります。もちろん今回は、震災対応ということで新たな局面があらうかと思えますけれども、それとて担当部長を選出をして対応させているということでもあります。そういうことがいま必要なのは、むしろ現場対応こそ必要なのではないかとこのように思っています。そこで改めてお聞きをしますが、複数体制の必要性はどこにあるのかと。むしろ現場対応こそ配慮すべきではないのか、心配りをすべきではないのかというふうに考えますが、この点についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま小野寺議員から、考え方のご披瀝がございました。当然にそのような考えも成り立つものだろうと、このように考えております。ただし、近年行政需要非常に複雑多様化しているということも、また事実でございます。同時にまた、震災を受けまして復興計画にも定めておりますとおり既成の概念にとらわれない新たな視点に立ったまちづくりを行うことによって復興飛躍を果たしていこうと、こう考えているところでございます。

したがって、これまで想定されていなかったようなさまざまな事業についても取り組みを進めていかなければならぬ、このように思っているところであります。従前の組織に加えまして、さまざまな知見を有する方々にもそういったスタッフの中に入れていただく、そのことによって既成の概念にとらわれない事業も進めることが可能になっていくものだろうと、この

ように考えております。

もちろん、現場・職員、この充実についても当然に大切なことではあります。ただ、しかし一方では職員定数の適正化といった要請もあるわけでありまして、限られた人員体制の中で工夫を凝らしながらしっかりと現場対応が可能になるように、私どももこれからも工夫を重ねてまいりたい、そのことによって事業が遅滞することがないように十分に努力してまいりたいとこのように考えておりますので、何とぞ副市長複数制度につきまして、体制につきまして、温かいご理解を賜りますように重ねてお願いを申し上げるものであります。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 私は、以前から久慈市としては二人制でなくてもいいのではないかとこの主張をしてまいりました。これまでも収入役に変わる担当部長、会計担当部長、あるいは今回も大漢部長を継続というようなことでの対応をしているわけでありまして、今後ともこの一人制の考えをとということで、主張しながら注目していきたいとこのように思っておりますが、この久慈市での二人制をとった経過、あるいは経緯を確認しておきたいと思えますし、これまでも市長も自分の緩和というようなお話でありましたが、これまでの成果、この二人制についての成果、評価について市長からお伺いしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 先ほど収入役にかかる担当部長というご表現があったわけでありませぬけれども、当時助役制度をひいていた、当時ですね、いわゆる収入役というものを廃止することができると、こういった法改正がなされました。これに伴って、収入役であったものを助役に任用すると、こういう仕組みを作ったところであります。そのときに、若干議論いただきましたのは報酬の面において助役2人になれば増大するのではないかと、こういった議会からのご意見等もございました。そのことに対しましては、いわゆる市長、それから、助役、収入役これらの報酬等総額がはじき出されるわけでありませぬけれども、それを超えない範囲内で定めていくと、こういうことを工夫したところであります。その後においては、ご承知のとおりその三役といわれる者の報酬そのものの引き下げといったことを、これは本則において条例として定めさし

ていただきました。私が就任する前は、本則はそのままに残しておいて、附則において何カ月間、あるいは1年間報酬を減じます、こういうことであつたわけがあります。これは、どこが違うかといえば、ご承知のとおり本則に残しておきますとこれがいわゆる期末手当等々に反映をされていく、あるいは退職時に払われるその額にその本則のものが反映されると、こういうことになるわけでありまして。そういったことから、減額ということを私なりに判断をいたしまして、本則においてもう既に減額を書き込む、こういった工夫もさせていただいたところでありまして、この点についてはご理解いただいているものと考えております。

また、効果についてでありますけれども、発災前から副市長二人制度をしかせていただいているわけがあります。これまでも、「人輝き、活力みなぎる久慈市」をつくるために、さまざまな事業、展開をさせていただきまして。当然に、市民の皆さんとの情報の共有化ということも図っていかねばならない、これは職員においても可能ではあるわけでありましてけれども、やはりトップマネージメントの分野においても市民の皆さんと密に接触をしていく、こういうことにおいて効果はあるものというふうにも思っております。

また、県、国、関係機関とのさまざまな情報交換、折衝、これにつきましても非常に重要な要素であると考えております。これまでもそうであつたわけでありましてけれども、両副市長においてはそれぞれの分野においてそういった関係の機関の方々との接触といったものを、今まで以上に図ることができたものと考えております。そして、その結果が例えば県民所得等の比率においてもあらわれてきているということでありまして、ご理解を賜りたく存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 事務方のほうからですが、二人制をとってからの経過についてを、今、何人目でどういう方がこれまでというようなことを、何年にこうというのの事務的なのをお伺いしたいのと、心配するのは二人制、あまり大きな市ではないわけですが、二人制をとって政策を決めるのに時間がかかるのではないかと、あるいは調整に手間取るのではないかとという心配がありますが、その辺をどう考えているのかお伺いしたい。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 2つの視点からのご質問があつたわけでありまして、その時間等がかかるのではないかとといった視点からのご質問に私から答えさせていただきますが、これは副市長二人制であっても一人制であっても大きく遅滞することはない、むしろ役割を分担することによってその決裁の時間等がずいぶん短縮をされるということでありまして。

それから、週1回必ず庁議を開催をしているわけでありまして、その中でそれぞれの課題協議といったものが諮られる、そういった仕組みにもなつてございまして、この庁議にとどまらず随時両副市長はこれまでも緊密な連携をとってこられました。その、それぞれが持ち寄っている情報を共有化することによって、時間の遅滞が発生することはないわけでありましてけれども、同時に濃密な施策展開の議論ができる、こういった大きなメリットがあるものと考えております。また、最終的には私の判断でもって事業の遂行等決定していくわけでありまして。

ということでありまして、ご指摘のご懸念の点はないものとご理解を賜りたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

失礼しました、菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 合併してからになりますとあれですけども、山内市長が就任したときに岩手県のほうから望月正彦さんを県のほうから割愛していただいておりますが、その後工藤副市長、それから菅原副市長そして末崎副市長というふうな格好で推移してきております。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第7号「副市長の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よつて、議案第7号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま、提案をいたしました人事案件に関しまして、同意を賜りまことにありがとうございます。つきましては、議会のご了承をいただきまして星文雄氏からのあいさつをさせたいと存じますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いをい

たします。

○議長（八重櫻友夫君） 星文雄君。

〔副市長星文雄君登壇〕

○副市長（星 文雄君） ただいま、ご紹介にあずかりました星と申します。先ほどは、副市長の選任にご同意を賜り感謝申し上げます。私は、市長を補佐し、久慈市の東日本大震災からの復興、そして市政発展と市民の福祉増進のため、微力ではございますが全力を傾注してまいりたいと考えております。どうぞ、議員の皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~

日程第5 請願2件

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、請願受理第3号及び請願受理第4号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 請願2件についてご紹介を申し上げ、議員の皆さん方のご理解とご賛同をお願いをいたします。

請願受理第3号は、公的年金の削減に反対する意見書を提出してほしいというものであります。政府は、今国会に社会保障・税一体改革として年金削減法案など年金に関する3法案を提案しております。年金額を3年間で2.5%、まずこの10月から0.9%を削減しようとするものであります。将来世代の年金も減ります。ひとり親家庭や障害者、被爆者などへの手当ても連動して削減されます。

年金などには、物価頻度に連動させる物価スライドがあります。もともと物価上昇で年金が目減りしないよう導入されたものであります。2000年度からの3年間、消費者物価は下がりましたが生活実態や経済への影響に配慮して、年金額は据え置かれました。

野田内閣は、このことをもってもらいすぎが生じていると主張しているわけであります。

しかし、消費者物価を下げているのは薄型テレビなどの電化製品の激しい値下がりです。食料品はほとんど下がっていません。むしろ、光熱費は上がっています。消費者物価指数には、医療や介護などの保険料や税の負担増は反映されていないのです。高齢者の可処分所得は減っております。物価下落という主張には道

理はありません。さらに、国民年金受給者数は10年度末で832万人になりますが、平均受給額は4万9,000円にしかなりません。以上の趣旨から、政府に対して公的年金の削減に反対する意見書を提出してほしいというものであります。

次に、請願受理第4号医療従事者の増員と夜勤改善で安全・安心の医療、介護を求める請願についてご紹介申し上げます。

日本の人口千人当たりの医師数は2人で、経済協力開発機構に加盟している30カ国中27番目で、経済協力開発機構平均の3人を大きく下回っております。東日本大震災では、医療崩壊、介護崩壊の実情が改めて明らかとなりました。厚生労働省が昨年6月に提出した数値では、看護師等の勤務環境の改善なくして持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。勤務環境改善は、喫緊の課題と指摘しています。以上の趣旨から、医師・看護師等の増員を実現し、安全で行き届いた医療・介護、看護・介護の拡充を図るために政府に意見書を提出してほしいというものであります。

議員各位のご理解とご賛同を重ねてお願いいたします。紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、教育民生委員会に付託いたします。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前10時40分 散会